

本計画は、道の駅「滝宮」が災害発生時においても、所要の防災機能を迅速かつ円滑に発揮されることを目的とする事業継続計画（Business Continuity Plan）である。

道の駅 「滝宮」BCP

令和4年3月17日

道の駅「滝宮」

目 次

1	はじめに	1
1.1	基本方針	1
1.2	BCP の策定・運用の体制	1
1.3	BCP の発災後の運用期間	2
2	基本的な考え方	3
2.1	大規模災害発生時の基本方針	3
2.2	大規模災害発生時の重要業務	3
2.3	発災時の重要業務の実施フロー	4
2.4	現状の把握	6
2.4.1	参集可能人員	6
2.4.2	建屋の現況把握	7
2.4.3	ライフライン	7
2.4.4	災害用備蓄一覧表	8
2.5	被害想定	9
2.5.1	地震・津波編	9
2.5.2	風水害編	10
2.5.3	社会インフラ中断の想定期間	10
3	災害時の重要業務の行動計画	12
3.1	来訪者・従業員の安否確認	12
3.2	負傷者の救助・救援	14
3.3	情報収集	15
3.4	二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）	16
3.5	二次災害の防止（消火活動）	17
3.6	災害用設備の起動（災害用トイレの設置）	18
3.7	避難場所の開設	19
3.8	避難場所への誘導、受入	20
3.9	災害用備蓄の搬出・避難者への配布	21
3.10	利用者や関係機関等への情報発信・共有	22
3.11	緊急活動スペースの点検・確保	24
3.12	災害活動車両（一次（広域）物資拠点支援施設）の駐車スペースの点検・確保	25
3.13	（食料品・生活必需品の早期販売）再開にむけた対応戦略	26
3.14	人員、スペース、商品の確保	27
3.15	建物・設備の修理等手配	28
3.16	感染症の予防や拡大防止対策の実施	29

4	定期訓練.....	30
5	その他.....	30
6	巻末資料（省略）	31

1 はじめに

1.1 基本方針

道の駅では、災害発生直後において、一般利用者の安全を確保するための初動の対応が求められる。また、発災後は一定期間、一時避難者が道の駅に滞留することが想定されるため、そうした避難者に対して防災設備・備蓄などの提供・活用が必要となる。

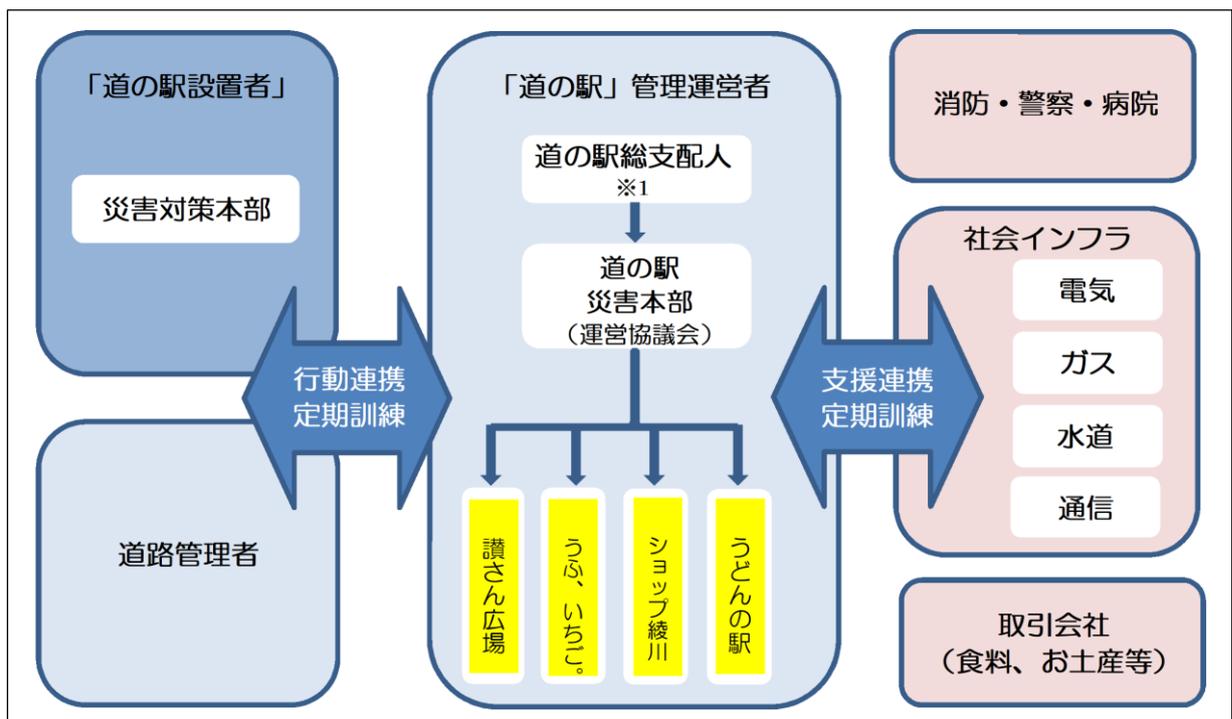
本計画は、道の駅「滝宮」が災害発生時においても、所要の防災機能を迅速かつ円滑に発揮されることを目的とする事業継続計画（Business Continuity Plan）である。

道の駅「滝宮」の管理運営者、設置者である綾川町及び道路管理者である国土交通省香川河川国道事務所は災害発生時において、本計画に基づき、関係機関と連携し、業務を実施するとともに、定期的に防災訓練の場を設けるものとする。

1.2 BCPの策定・運用の体制

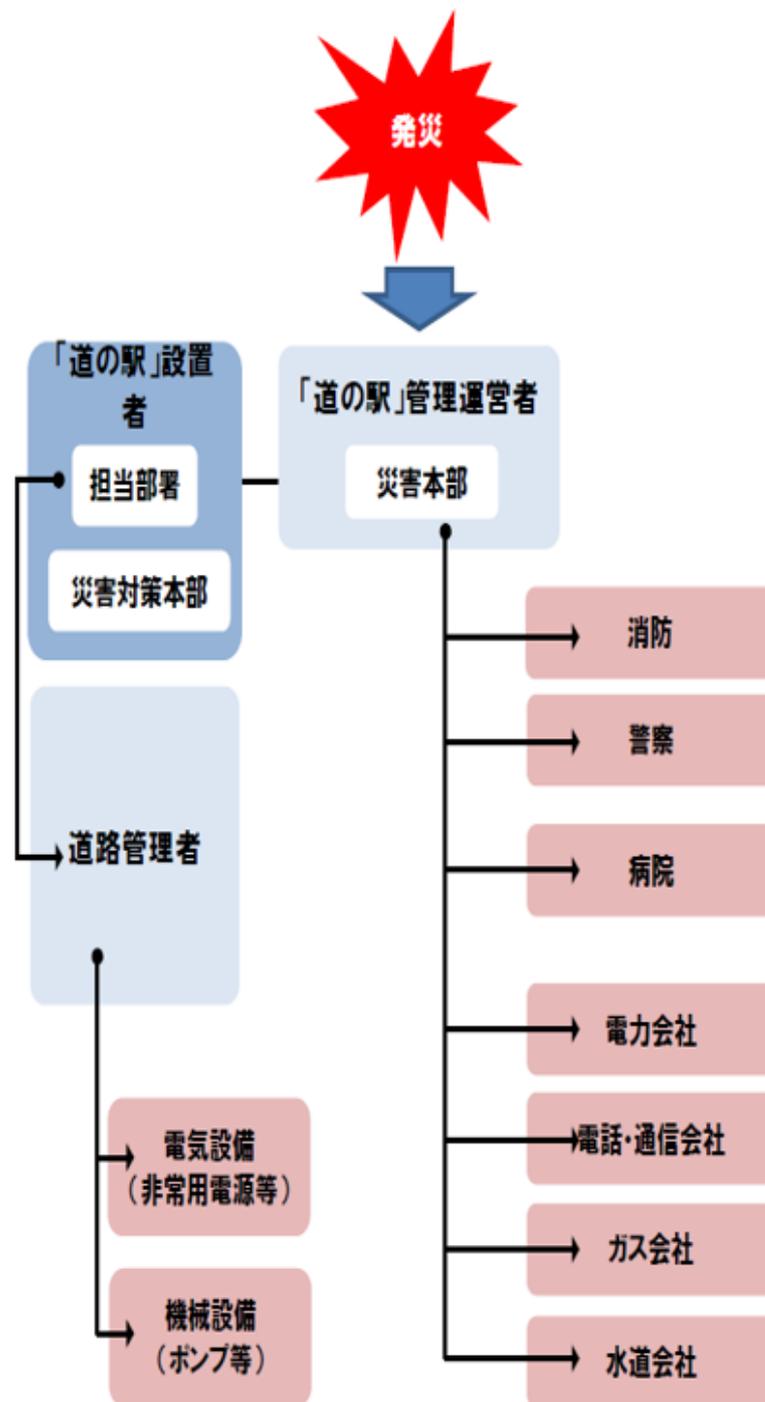
BCPの策定・運用は、道の駅「滝宮」にかかる関係者で下記の体制を構築し、運用する。

「道の駅」管理運営者が主体となり、「道の駅」設置者（綾川町）、道路管理者（国土交通省香川河川国道事務所）、関係機関（消防・警察・病院、社会インフラ機関、取引会社等）で体制を構築して運用する。（連絡先一覧は、様式-6に記載する。）



※1：代理を、「ショップ綾川店長」とする。

災害時連絡フローは、以下のとおりである。



1.3 BCP の発災後の運用期間

本 BCP は発災直後の一時的な避難場所の提供、広域的な災害対策活動開始までの期間の行動計画とする。前述以降の行動計画の策定については、関係者で協議のうえ、決定する。

2 基本的な考え方

2.1 大規模災害発生時の基本方針

大規模災害発生時、道の駅「滝宮」が所要の防災機能を迅速かつ円滑に発揮することを目的として、基本方針を以下のとおり規定する。

- 生命の安全確保を最優先とし、迅速な安否確認を行う
- 防災拠点としての機能を円滑に開始できるように準備を整える
- 巨大地震発生時、迅速かつ円滑に一時避難場所として開始できるための準備を整える
- 対外的な情報の発信及び共有を行う
- 大規模災害が発生しても、生活必需品の早期販売再開ができるよう準備を整える

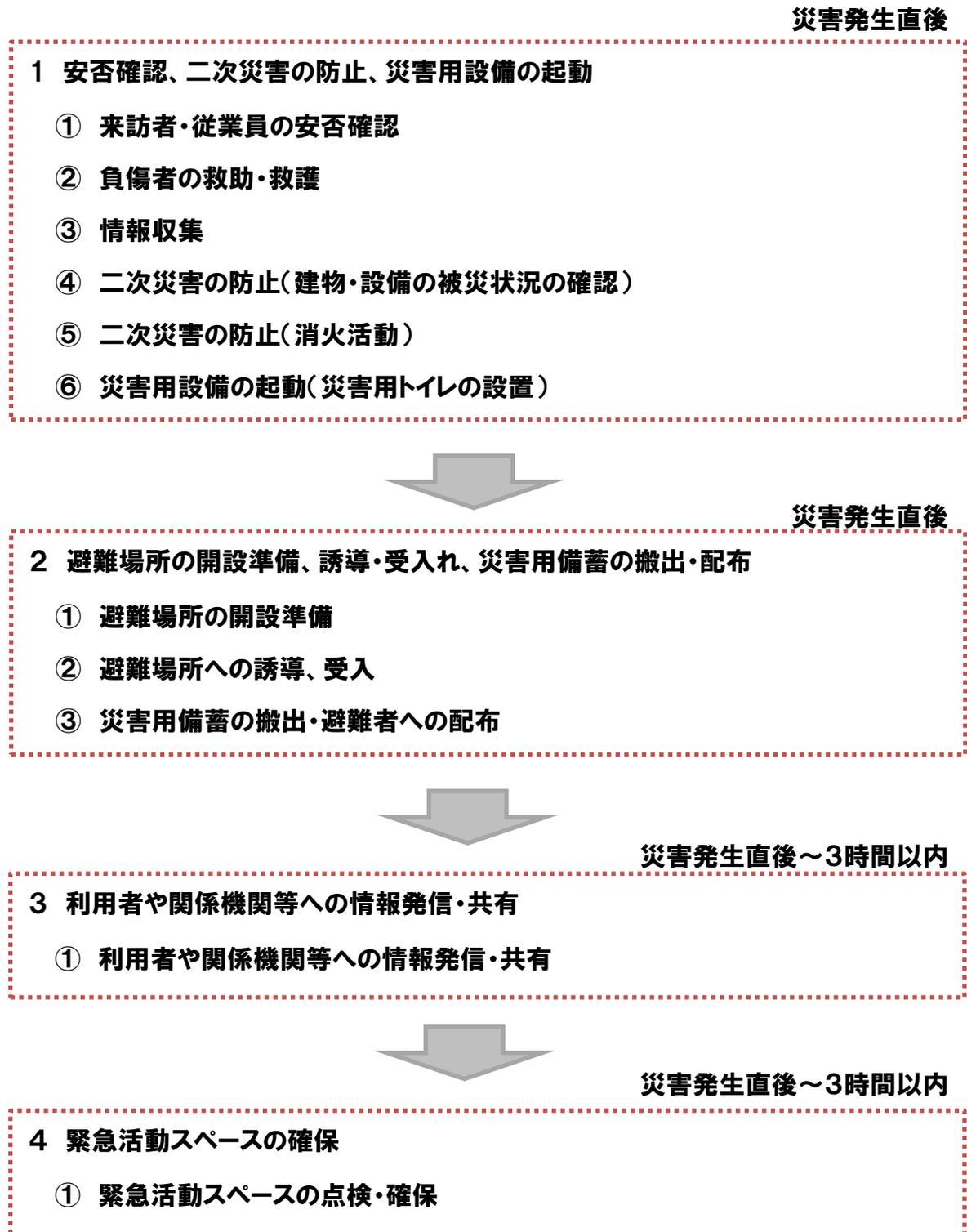
2.2 大規模災害発生時の重要業務

大規模災害発生時の道の駅「滝宮」における重要業務を、以下のとおり規定する。

- ① 安否確認、二次災害の防止、災害用設備の起動
- ② 避難場所の開設準備、誘導・受入れ、災害用備蓄の搬出・配布
- ③ 利用者や関係機関等への情報発信・共有
- ④ 緊急活動スペースの確保
- ⑤ 災害支援・災害用備蓄スペースの確保
- ⑥ 食料品・生活必需品の早期販売再開
- ⑦ 感染症の予防や拡大防止対策

2.3 発災時の重要業務の実施フロー

大規模災害発生時の道の駅「滝宮」における実施フローを、以下のとおり7分類する。





災害発生直後～1日以内

5 災害支援・災害用備蓄スペースの確保

- ① 災害活動車両(一次(広域)物資拠点支援施設)の駐車スペースの点検・確保



災害発生直後1日～3日以内

6 食料品・生活必需品の早期販売再開

- ① (食料品・生活必需品の早期販売)再開にむけた対応戦略
- ② (食料品・生活必需品の早期販売)人員、スペース、商品の確保
- ③ 建物・設備の修理等手配



都度対応

7 感染症の予防や拡大防止対策

- ① 感染症の予防や拡大防止対策の実施

2.4 現状の把握

大規模災害発生時の重要業務に関わる道の駅「滝宮」の現状は、以下のとおりである。

2.4.1 参集可能人員

(1) 営業日（日、月、水～土曜日）昼間（9:00～17:00）（単位：人）

班	通常勤務	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
災害本部(各店長)	5	5	5	5	5
讚さん広場滝宮店	15	15	16	16	16
うふ、いちご。	2	2	2	3	3
うどんの駅綾川	4	4	5	5	6
ショップ綾川	3	3	4	4	5
計	29	29	32	33	35

(2) 営業日（日、月、水～土曜日）夜間（17:00～9:00）（単位：人）

班	通常勤務	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
災害本部(各店長)	0	4	5	5	5
讚さん広場滝宮店	0	1	2	2	2
うふ、いちご。	0	0	1	1	1
うどんの駅綾川	0	1	2	2	3
ショップ綾川	0	1	1	2	3
計	0	7	11	12	14

(3) 定休日（火曜日）昼間（9:00～17:00）（単位：人）

班	通常勤務	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
災害本部(各店長)	0	4	5	5	5
讚さん広場滝宮店	0	1	2	2	2
うふ、いちご。	0	0	1	1	1
うどんの駅綾川	0	1	2	2	3
ショップ綾川	0	1	2	3	3
計	0	7	12	13	14

(4) 定休日（火曜日）夜間（17:00～9:00）

（単位：人）

班	通常勤務	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
災害本部(各店長)	0	4	5	5	5
讚さん広場滝宮店	0	1	2	2	2
うふ、いちご。	0	0	1	1	1
うどんの駅綾川	0	1	2	2	3
ショップ綾川	0	1	1	2	3
計	0	7	11	12	14

2.4.2 建屋の現況把握

建物名※	階数	用途	定期点検	耐震化	責任者（氏名）
道の駅滝宮うどん会館	1	—	—	○	綾川町
情報ステーション	1	—	—	○	香川河川国道事務所
公衆便所（屋外）	1	—	—	○	香川河川国道事務所

※建物の平面図、立面図等については、本書の巻末資料に添付する。

- ・(図面－1) 令和元年度 道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事 竣工図
- ・(図面－2) 令和2年度 道の駅滝宮トイレ棟改修工事 完成図面

2.4.3 ライフライン

ライフライン名	耐震化	バックアップ	備蓄量	備考
電力	○	非常用発電機	3日以上	国交省（50KVA） 負荷設備：別紙－1
電力	○	非常用発電機	半日分	綾川町（43KVA） 負荷設備：別紙－2
ガス	—	—	—	—
水	○	貯水機能付給水管	3日分	国交省
水	○	非常時のトイレ用受水槽	3日分	国交省
水	○	貯水槽	半日分	綾川町
通信	○	衛星携帯電話	1台	国交省
通信	—	特定小電力トランシーバー	6台	穴吹エンタープライズ（株）

2.4.4 災害用備蓄一覧表

品名	数量	保管場所	有効期限
食料	3日間	各テナント倉庫・厨房・売場等	—
飲料水	3日間	貯水機能付給水管等	—
簡易トイレ	20回分	防災倉庫	—
トラロープ	2本(50m)	防災倉庫	—
カラーコーン(コーンヘッド付)	41個	防災倉庫	—
コーンバー	40個	防災倉庫	—
アルミヒートブランケット	10枚	防災倉庫	—
投光器	3基	防災倉庫	—
投光器三脚	3基	防災倉庫	—
投光器用コードリール	3個	防災倉庫	—
マンホールトイレ(洋式)	2基	防災倉庫	—
多機能ラジオライト	2個	防災倉庫	—
携帯電話・スマホ用蓄電池 (NTT DOCOMO)	2個	防災倉庫	—
飲料水用ポリタンク	2個	防災倉庫	—
拡声器	1個	事務室	—
担架	2台	多目的ホール・事務室	—

2.5.2 風水害編

町内を流れる綾川水系綾川が該当し、計画雨量は24時間総雨量696mmで想定されている。それぞれの河川流域において、河川堤防沿いの低地は左右岸とも浸水する危険性がある。

また、道の駅「滝宮」に関する地区について、[綾川町洪水・土砂災害ハザードマップ](#)を次頁に添付する。

2.5.3 社会インフラ中断の想定期間

以下、表のとおりとする。

表 社会インフラ中断の想定期間

電力	ガス	水道	通信
3日間	—	3日間	3日間

3 災害時の重要業務の行動計画

3.1 来訪者・従業員の安否確認

業務名	来訪者・従業員の安否確認	
業務の概要	地震発生後、安全を確保しながら「道の駅」区域内をくまなく点検し、来訪者・従業員の安否を速やかに確認する。夜間等営業時間外の場合、「道の駅」代表者より緊急連絡網にて従業員の安否を確認する。	
担当班	全ての部門が担当。 各部門の担当エリアは、「様式-2 各部門担当エリア図」のとおり。	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後、速やかに開始し、20分以内に完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.管内放送で安否確認の指示を行う。 2.各部門からの報告を集約する。 3.被害チェックリスト（様式-5）に情報を集約する。	
	各部門リーダー（又は発災時出勤者）・従業員 【地震の場合】 1.道の駅スタッフは、利用者に対し身を守る対応の声かけを行い、揺れが収まった段階で、避難路の安全確認を行い、駐車場へ誘導する。 2.部門従業員の安全の相互確認。 3.部門担当エリアの巡回・安全確認を行う。 ・「誰かいませんか？」等の声掛けを行うとともに、各担当エリアの責任者が確実に避難・負傷者状況の把握を行う。（逃げ遅れがないかトイレなど細部まで確認すること。） 4.人的被災状況を被害チェックリスト（様式-5）により、総支配人に報告する。 5.建物の入口を、カラーコーン等により閉鎖し、進入禁止の処置をとる。	
使用 機材	庁内放送設備	
	拡声器（防災倉庫）	
	カラーコーン（コーンヘッド付）、コーンパー。	

場所 (詳細は、 様式-2の とおり)	讚さん広場	農産物直売所、駐車場
	うふ、いちご。	スイーツショップ、トイレ
	うどんの駅	セルフうどん店、フードコート、貯水槽、貯水機能付給水管、浄化槽
	ショップ綾川	ショップ、情報ステーション、広場、従業員駐車場、レストラン、キュービクル、非常用発電機、プロパン庫、その他施設共用部分
関連様式	<ul style="list-style-type: none">・緊急時連絡網（様式-1）・各部門担当エリア図（様式-2）・避難誘導経路図（様式-3）・被害チェックリスト（様式-5）	
課題	特になし	

3.2 負傷者の救助・救援

業務名	負傷者の救助・救援	
業務の概要	来訪者・従業員の安否確認により負傷者が発生した場合、症状に応じて可能な範囲で適切な応急処置を実施する。また、重傷者等救急を要する場合は、速やかに救助救援を要請する。	
担当班	救護班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	救護班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	負傷者発見後 10 分以内、緊急連絡は 1 分以内。	
役割及び 実施内容	<p>「道の駅」総支配人</p> <p>1.被害チェックリスト（様式-5）に情報を集約する。 各部門からの報告をもとに、「初期被害チェックリスト（人的被害）」を作成する。</p>	
	<p>救護班</p> <p>1.救護所を設営する。 救護所は、ブルーシート及びカラーコーン等で明示する。</p> <p>2.軽症者の応急措置を行う。</p> <p>3.中傷者・重傷者は、担架等により救護所へ搬送し、救急に通報する。 (固定電話及び携帯電話不通の場合は、衛星携帯電話を活用する。「以下、各重要業務項目においても同様とする。」) なお、負傷程度によっては、動かさないこととする。</p> <p>4.処置結果を総支配人に報告する。</p> <p>※3：負傷者の搬送等で人員が不足する場合は、来訪者の協力を仰ぐこととする。</p>	
使用 機材	担架（多目的ホール・事務室）	
	衛星携帯電話（事務室）	
	カラーコーン（コーンヘッド付）、コーンバー。ブルーシート。（防災倉庫）	
場所	救護所	多目的スペース前広場（一時避難スペース）
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門担当エリア図（様式-2） ・被害チェックリスト（様式-5） ・災害時連絡先一覧（様式-6） 	
課題	特になし	

※2：各班のメンバー構成について、別途作成するものとする。（以下、同様とする。）

3.3 情報収集

業務名	情報収集	
業務の概要	来訪者及び、避難住民の方へ災害に関する情報、道路情報などを提供するために、災害及び道路に関する情報の収集を行う。	
担当班	情報班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	情報班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	来訪者・従業員の安否確認後速やかに開始し、発災後 60 分程度以内に一報を情報提供できるようにする。 情報については、都度更新する。	
役割及び 実施内容	<p>「道の駅」総支配人</p> <p>1.情報班に情報収集を指示する。</p> <p>情報班</p> <p>1.ラジオ、スマートフォン（道の駅 SPOT など）により、災害及び道路に関する情報を収集する。</p> <p>○道の駅 SPOT ポータルサイト  http://www.shikoku-michinoeki-spot.skr.mlit.go.jp/shikoku/kagawa/index.html >>気象・災害 及び、>>防災情報</p> <p>○災害時における通行可否の情報（通れるマップ）  https://www.mlit.go.jp/road/bosai/toorerumap/index.html</p> <p>2.建物点検により、うどん会館の安全が確認できた場合は、インターネットにより、災害及び道路に関する情報を収集する。</p> <p>3.収集した情報は、緊急避難場所のホワイトボード等により提供を行う。</p>	
使用 機材	多機能ラジオライト（防災倉庫） スマートフォン、PC ホワイトボード、掲示板（事務室）	
場所		情報ステーション周辺 (道の駅 SPOT (フリーWi-Fiエリア)) 事務室（うどん会館内）
関連様式	・災害時の連絡先一覧（様式-6）	
課題	特になし	

3.4 二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）

業務名	建物・設備の被災状況の確認	
業務の概要	発災後の来訪者への避難場所や飲料水の提供、新たな避難者の受け入れ等を安全かつ効率的に実施するために、「道の駅」の建物・各種設備の被災状況を目視で可能な範囲で点検する。	
担当班	全ての部門が担当。 各部門の担当エリアは、「様式-2 各部門担当エリア図」のとおり。	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	人的被害確認、救急救命対応、来訪者避難誘導後、30分以内に完了。	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.被害チェックリスト（様式-5）に情報を集約する。 各部門からの報告をもとに、「初期被害チェックリスト（人的・建物・設備被害）」を作成する。 2.非常用発電機が起動せず、停電している場合は関係機関（綾川町、香川河川国道事務所）に連絡し、指示を仰ぐ。	
	各部門リーダー（又は発災時出勤者）・従業員 1.部門担当エリアの巡回・被災状況の確認を行う。 建物等の点検にあたっては、「建物等点検チェックリスト」により実施する。 2.被災状況を被害チェックリスト（様式-5）により、総支配人に報告する。	
使用 機材	双眼鏡	
場所	讃さん広場	駐車場
	うふ、いちご。	トイレ（屋外）
	うどんの駅	貯水槽、貯水機能付給水管、浄化槽
	ショップ綾川	うどん会館、情報ステーション、キュービクル、非常用発電機、プロパン庫、その他施設共用部分
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門担当エリア図（様式-2） ・被害チェックリスト（様式-5） ・建物等点検チェックリスト（チェックリスト-1） ・災害時の連絡先一覧（様式-6） 	
課題	特になし	

3.5 二次災害の防止（消火活動）

業務名	消火活動	
業務の概要	道の駅の各種設備の被災状況確認時に、火災が発見された場合は、敏速かつ確実な初期消火により延焼を防止するとともに消火不可能と判断した場合は119番（消防署）へ通報する。	
担当班	全ての部門が担当。 各部門の担当エリアは、「様式-2 各部門担当エリア図」のとおり。	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	火災発見後、速やかに開始し、5分以内に完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.被害チェックリスト（様式-5）に情報を集約する。	
	各部門リーダー（又は発災時出勤者）・従業員 1.発生現場を総支配人に報告する。 2.初期消火・消防へ通報する。 （固定電話及び携帯電話不通の場合は、衛星携帯電話を活用する。） ○火災の状況を確認し、消火器または、消火栓で初期消火を実施 ○消火栓使用時は、3人1組（ノズル操作、バルブ操作、状況監視）で実施 3.活動結果を総支配人に報告する。	
使用 機材	消火器	
	消化栓	
	衛星携帯電話（事務室）	
場所 (詳細は、 様式-2の とおり)	讃さん広場	農産物直売所、駐車場
	うふ、いちご。	スイーツショップ、トイレ
	うどんの駅	セルフうどん店、フードコート、貯水槽、貯水機能付給水管、浄化槽
	ショップ綾川	ショップ、情報ステーション、広場、従業員駐車場、レストラン、キュービクル、非常用発電機、プロパン庫その他施設共用部分
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導経路図（様式-3） ・消火機材設置箇所図（様式-3） ・消火栓の操作方法（マニュアル-1） ・災害時の連絡先一覧（様式-6） 	
課題	特になし	

3.6 災害用設備の起動（災害用トイレの設置）

業務名	災害用トイレの設置（トイレ使用環境の早期追加提供）	
業務の概要	「道の駅」避難者への災害用設備の起動を図るため、避難者へのトイレ使用環境の早期追加提供・復旧を行う。	
担当班	ショップ綾川従業員	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	ショップ綾川店長 (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後、120分以内に完了。	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.マンホールトイレの設置を指示する。	
	ショップ綾川店長・従業員 1.マンホールトイレを浄化槽（綾川町）まで運搬し設置する。 2.飲料水用ポリタンクを活用し手洗いを設置するとともに、消毒液の設置を行う。	
使用 機材	マンホールトイレ（洋式）（防災倉庫）	
	飲料水用ポリタンク（防災倉庫）	
	消毒液（事務室）	
場所	マンホールトイレ	浄化槽（綾川町）
	手洗い・消毒液	浄化槽（綾川町）
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用設備配置図（様式-7） ・防災資機材組み立て・使用方法など（マニュアル-2） 	
課題	特になし	

3.7 避難場所の開設準備

業務名	避難場所の開設準備	
業務の概要	避難スペースの確保・誘導のため、指定された災害が発生もしくは予想される場合、直ちに開設を行う。	
担当班	避難場所対応班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	避難場所対応班 (又は発災時出勤班員)
目標時間	指定された災害が発生もしくは予想される場合、直ちに実施。	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.綾川町からの指示を受け、避難場所（指定緊急避難場所）開設の指示を行う。 （なお、綾川町からの指示が無い場合においても、状況に応じ、総支配人が開設の判断を行う）	
	避難場所対応班 1.避難場所（指定緊急避難場所）を開設する。 ○場所は、多目的スペース前広場とする。 建物点検により、うどん会館の安全が確認できた場合は、多目的スペースも活用する。 ○案内所及び、携帯端末充電SPOTを開設する。 ○避難場所に救護所を併設する。 ○のぼり旗等により避難場所を明示する。 2.総支配人へ開設完了及び、課題等を報告する。	
使用 機材	長机、椅子（事務室）	
	拡声器（防災倉庫）	
	カラーコーン（コーンヘッド含む）、コーンバー、トラロープ（防災倉庫）	
	投光器、投光器三脚、投光器用コードリール（防災倉庫）	
	携帯電話・スマホ用蓄電池	
場所	避難場所	多目的スペース前広場、多目的スペース
関連様式	・（地方自治体のマニュアル等に準拠）	
課題	特になし	

3.8 避難場所への誘導、受入

業務名	避難場所への誘導、受入	
業務の概要	「道の駅」の来訪者全員の安全を確保しながら、漏れなく速やかに避難場所となる多目的スペース前広場等へ誘導する。	
担当班	全ての部門が担当。 各部門の担当エリアは、「様式-2 各部門担当エリア図」のとおり。	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後 10 分以内に確保、20 分以内に誘導を完了。	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.館内放送で避難場所開設を周知するよう指示を行う。 2.駐車場内での車両誘導の実施を指示する。(来訪者と車両の接触防止のため) 3.必要に応じて車両規制を行うよう指示する。	
	各部門リーダー (又は発災時出勤者)・従業員 1.来訪者に避難場所開設の声かけ及び、避難場所への移動希望者の誘導を実施する。 2.担当エリアの残存者 (車両内待機・避難者)を確認する。 3.避難誘導完了 (担当エリアの残存者報告含む)を総支配人に報告する。 ○避難者数 計、内訳 (男性、女性、子供、乳幼児) (負傷者数、負傷箇所・程度、救急車要請の有無) など	
使用 機材	庁内放送設備 (事務室)	
	拡声器 (防災倉庫)	
場所	対応範囲	道の駅施設全体
	避難場所	多目的スペース前広場、多目的スペース
関連様式	・各部門担当エリア図 (様式-2) ・避難誘導経路図 (様式-3)	
課題	特になし	

3.9 災害用備蓄の搬出・避難者への配布

業務名	災害用備蓄の搬出・避難者への配布	
業務の概要	安全を最優先し、可能な範囲で食料や飲料水等を搬出し、来訪者や避難者全員にもれなく配布する。	
担当班	避難場所対応班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	避難場所対応班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	発災後 120 分以内に搬出、180 分以内に配布を完了。	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.被害チェックリスト（様式-5）をもとに、売店、自販機コーナーの安全を確認する。 2.担当部門に搬出を指示する。	
	避難場所対応班 1.売店、自販機より飲食料を搬出する。 2.避難場所の避難者及び道の駅来訪者に配布する。	
使用 機材	飲料水用ポリタンク（防災倉庫）	
場所		
関連様式	被害チェックリスト（様式-5）	
課題	売店、自販機が被災した場合の備蓄不足	

3.10 利用者や関係機関等への情報発信・共有

業務名	利用者や関係機関等への情報発信・共有	
業務の概要	「道の駅」来訪者へ情報発信を行うとともに、人的被害、設備被害を確実に関係各所・機関に伝達し、速やかな支援要請を行う。	
担当班	情報班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	情報班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	発災後 60 分以内に完了。 また、状況の変化に応じ、適宜、情報の更新を行う。	
役割及び 実施内容	<p>「道の駅」総支配人</p> <ol style="list-style-type: none"> 避難場所の避難者及び道の駅来訪者へ情報発信を行うよう指示する。 被害チェックリスト（様式-5）をもとに関係機関等に被災状況の伝達を行うよう指示を行う。 <p>また、状況に応じて、関係機関に支援要請を行う。</p>	
	<p>情報班</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報収集により取得した、災害及び道路に関する情報をホワイトボード及び掲示板を活用し、避難者及び道の駅来訪者に提供する。 (提供にあたっては、館内放送を有効活用する。) <p>【提供情報例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップ（滝宮・羽床下・羽床上地区） ○周辺避難場所の開設情報 ○ライフライン状況 ○道路状況（「通れるマップ」などの打ち出し） ○道の駅「滝宮」の施設利用可否情報 トイレ（屋内／屋外）、飲み水、情報ステーション 2.多目的スペースの壁掛けテレビによる災害情報（NHK、民放）を提供する。 3.避難者及び道の駅来訪者からの質問や要望等を受付し、総支配人に報告する。 4.被害チェックリストをもとに関係機関に道の駅の状況を報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ○綾川町経済課 (道の駅の被災状況、緊急避難場所編の避難状況、周辺の状況) ○香川県危機管理総局危機管理課 (道の駅の被災状況、一時広域物資拠点支援施設活用の可否情報) ○香川河川国道事務所 (道の駅の被災状況、緊急避難場所編の避難状況、周辺の状況) 	
使用 機材	衛星携帯電話	
	ホワイトボード、掲示板、壁掛けテレビ、館内放送	

場所	避難場所	多目的スペース前広場、多目的スペース
関連様式	・被害チェックリスト（様式-5） ・災害時連絡先一覧（様式-6）	
課題	特になし	

3.11 緊急活動スペースの点検・確保

業務名	緊急活動スペースの点検・確保	
業務の概要	発災後、近隣等の地域から避難してくる地域住民のための救済活動等に資する緊急活動スペースの点検・確保を行う。	
担当班	災害活動支援班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	災害活動支援班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	<p>■緊急活動スペースの点検・確保 発災後、30分以内に完了</p> <p>■災害備蓄スペースの点検・確保 点検については、発災後、1日以内に完了 確保については、関係機関より要請等があった場合は速やかに実施</p> <p>■災害活動車両用駐車スペースの点検・確保 点検については、発災後、1日以内に完了 確保については、関係機関より要請等があった場合は速やかに実施</p>	
役割及び 実施内容	<p>「道の駅」総支配人</p> <p>1.緊急活動及び、災害備蓄スペースの点検・確保を行うよう指示する。</p> <p>2.関係機関より、災害活動車両用駐車スペース確保の要請等があった場合、点検・確保を行うよう指示する。</p>	
	<p>災害活動支援班</p> <p>1.スペースの目視確認を行う。</p> <p>2.スペースを確保する。</p> <p>3.総支配人へ確保の報告をする。</p>	
使用 機材	カラーコーン、コーンバー、トラロープ (防災倉庫)	
	投光器、投光器三脚、投光器用コードリール (防災倉庫)	
	衛星携帯電話 (事務室)	
場所	道の駅「滝宮」全域	
関連様式	<p>・各部門担当エリア図 (様式-2)</p> <p>・災害用設備配置図 (様式-7)</p>	
課題	特になし	

3.12 災害活動車両（一次（広域）物資拠点支援施設）の駐車スペースの点検・確保

業務名	災害活動車両（一次（広域）物資拠点支援施設）の駐車スペースの点検・確保	
業務の概要	災害活動車両用駐車スペースの点検・確保を行う。	
担当班	災害活動支援班 ※2	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	災害活動支援班長 (又は発災時出勤班員)
目標時間	点検については、発災後、1 日以内に完了 確保については、香川県より要請等があった場合は速やかに開始し、受入時間までに完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.香川県より一次（広域）物資拠点支援施設開設の要請があった場合、受入時間を考慮し、駐車・物資保管スペースの点検・確保の指示を行う。	
	災害活動支援班 1.スペースの目視確認を行う。 ※) 確保スペース： 大型車両の進入、退出導線及び、大型車両 2 台の駐車スペース 2.讃さん広場（農産物直売所）前駐車場（大型車枠）において、カラーコーン、コーンバーおよび、明示票により駐車スペースを確保する。 ※) 支障となる車両については、他の駐車スペースに移動していただくとともに、車両誘導を行う。 3.讃さん広場前ポーチを物資保管スペースとして、カラーコーン、コーンバーおよび、明示票により確保する。 4.総支配人へ確保の報告をする。	
使用 機材	カラーコーン、コーンバー（防災倉庫）	
	投光器、投光器三脚、投光器用コードリール（防災倉庫）	
	衛星携帯電話（事務室）	
場所	災害活動車両駐車スペース	讃さん広場（農産物直売所）前駐車場
	物資保管場所	讃さん広場（農産物直売所）前ポーチ
関連様式	・各部門担当エリア図（様式-2） ・災害用設備配置図（様式-7）	
課題	支障となる車両の移動がスムーズに行えるか。	

3.13 (食料品・生活必需品の早期販売) 再開にむけた対応戦略の立案

業務名	(食料品・生活必需品の早期販売) 再開にむけた対応戦略の立案	
業務の概要	二次被害の防止(建物・設備の被災状況の確認)結果を踏まえて、食料品・生活必需品の販売再開に向けた対応戦略を立案する。	
担当班	各部門	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理: ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後1日以内に完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.建物・設備の被災状況を集約し、再開方針を立案する。	
	各部門リーダー 1.建物・設備の被災状況や店舗の在庫確認を行う。 2.従業員の出勤可能状況を確認する。 3.確認結果を、総支配人に報告する。	
使用 機材	衛星携帯電話(事務室)	
場所		
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・被害チェックリスト(様式-5) ・商品ごとの供給会社と連絡先リスト(様式-8) 	
課題	特になし	

3.14 (食料品・生活必需品の早期販売) 人員、スペース、商品の確保

業務名	(食料品・生活必需品の早期販売) 人員、スペース、商品の確保	
業務の概要	早期に販売再開をするために人員、スペース、商品確保を行う。	
担当班	各部門	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後3日以内に完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.商品ごとの供給会社と連絡先リスト(様式-8)に情報を集約する。	
	各部門リーダー 1.人員スケジュール、販売スペースの調整をする。 2.商品ごとの供給会社と連絡先リスト(様式-8)を踏まえて商品確保を行う。 3.調整、確保の結果を総支配人に報告する。	
使用 機材	衛星携帯電話(事務室)	
場所		
関連様式	・商品ごとの供給会社と連絡先リスト(様式-8)	
課題	・各商品の、複数の調達先確保 ・人員が不足する場合の、応援要員の確保	

3.15 建物・設備の修理等手配

業務名	建物・設備の修理等手配	
業務の概要	建物損傷や設備被害について、綾川町等関係機関に連絡し、修理対応等について調整を行うとともに、必要に応じて、修理依頼先に連絡する。	
担当班	各部門	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	発災後3日以内に完了	
役割及び 実施内容	「道の駅」総支配人 1.被害チェックリスト(様式-5)をもとに、綾川町、国土交通省香川河川国道事務所に建物損傷や設備被害を連絡し、修理対応等について調整を行う。 2.修理対応を行う場合は、必要に応じ修理依頼先に連絡するよう指示を行う。	
	各部門リーダー 1.建物損傷や設備被害ごとに修理依頼先に連絡する。	
使用 機材	衛星携帯電話(事務室)	
場所	—	—
関連様式	・被害チェックリスト(様式-5) ・災害時連絡先一覧(様式-6)	
課題	特になし	

3.16 感染症の予防や拡大防止対策の実施

業務名	感染症の予防や拡大防止対策の実施	
業務の概要	<p>新型コロナウイルスをはじめとした感染症の流行や拡大が懸念される状況下においても社会の安定に必要な機能を維持するため、感染症の予防や、「道の駅」においてクラスターが発生しないよう、感染症拡大防止のために必要な対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康管理や衛生管理、各施設の消毒等を徹底 ○感染者または、感染疑い者^{※4} 発生時の速やかな対応と感染拡大防止措置の実施 	
担当班	各部門	
責任者 実施体制	「道の駅」総支配人 (代理： ショップ綾川店長)	各部門リーダー (又は発災時出勤者)
目標時間	<p>国、香川県、綾川町より要請があった場合。(実施開始、終了は、綾川町からの指示により行う。)</p> <p>または、道の駅「滝宮」の利用者及び、従業員等において感染等が確認された場合。</p>	
役割及び 実施内容	<p>「道の駅」総支配人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症流行期、各部門リーダーを通じて感染症対策の実施を指示する。 2. 感染者または感染疑い者の報告を受け、各部門リーダーを通じて全従業員の健康状態の確認と消毒場所の選定および消毒実施を指示する。 中讃保健所に連絡し指示に従う。 3. 綾川町、香川河川国道事務所等へ報告する。 	
	<p>各部門リーダー・従業員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症流行期には部門従業員の健康管理や衛生管理を徹底 2. 施設の消毒、消毒液等の設置、三密防止や換気の実施 3. 感染疑い者への速やかな帰宅指示と支配人への報告 4. 感染者または感染疑い者が使用した場所や触れた場所および、接触者の調査 	
使用 機材		
場所	道の駅滝宮全体	
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門担当エリア図（様式-2） ・災害時連絡先一覧（様式-6） 	
課題	特になし	

※4 「感染疑い者」：「感染症への感染を疑われる体調不良者」を示す。

4 定期訓練

災害発生時に、重要業務が迅速かつ円滑に実施できるよう、定期的に訓練を実施するものとする。定期訓練は、本 BCP に基づいて、実際に安否確認や被害確認、情報伝達、資機材の起動・操作等の業務を実施する実働訓練とする。

定期訓練に際しては、連絡体制等の更新が必要なものを事前に更新したうえで実施する。以下に道の駅 BCP の運用体制を踏まえた定期訓練の例（道の駅 BCP 策定マニュアルより抜粋）を示す。

道の駅 BCP の運用体制を踏まえた定期訓練の例

項目	内容例
【支援連携の定期訓練】 「道の駅」設置者・道路管理者と、管理運営者が連携して実施する訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者・道路管理者で有する防災資機材の起動・操作訓練 ・情報伝達訓練（内外連絡確認）等
【行動連携の定期訓練】 管理運営者と社会インフラ機関、警察や消防等が連携して実施する訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難、消防訓練 ・情報伝達訓練（内外連絡確認） ・支援や活動スペース確保等の行動計画訓練 等
【管理運営者の定期訓練】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした B C P 研修・確認 ・参集訓練 ・管理運営者が有する防災資機材の起動・操作訓練 ・安否確認等の行動計画訓練 等

また、訓練実施時は、アンケート等を実施し、問題点等の洗い出しを行い、本 BCP の改善に取り組む。

5 その他

本 BCP については、毎年度の訓練や災害発生時の振り返りを通して見直すものとする。また、想定されるハザードを設定した具体の重要業務の追加にも取り組むものとする。

6 巻末資料（省略）

【BCP 策定シート】

- ・策定シート表紙
- ・策定シート1. 事前取組編
- ・策定シート2. 重要業務と行動計画編
- ・策定シート（様式-1）従業員緊急時連絡網
- ・策定シート（様式-2）各部門担当エリア図
- ・策定シート（様式-3）避難誘導経路図
- ・策定シート（様式-4）消火機材設置箇所図
参考資料）様式-4 1階消火設備設置場所
参考資料）様式-4 消火設備系統図
- ・策定シート（様式-5）被害チェックリスト
- ・策定シート（様式-5）被害チェックリスト（状況記録図）
- ・策定シート（様式-6）災害時の連絡先一覧
- ・策定シート（様式-7）災害用設備配置図
- ・策定シート（様式-8）商品ごとの供給会社と連絡先リスト

【非常用発電機】

- ・（別紙-1）非常用発電機負荷設備一覧 国交省（50KVA）
- ・（別紙-2）非常用発電機負荷設備一覧 綾川町（43KVA）

【マニュアル類】

- ・（マニュアル-1）屋内消火栓操作方法
- ・（マニュアル-2）防災資機材組み立て・使用方法など

【チェックリスト】

- ・（チェックリスト-1）建物等点検チェックリスト

【協定書類】

- ・（協定書等-1）災害時における道の駅「滝宮」施設の相互利用に関する協定
- ・（協定書等-2）道の駅「滝宮」管理協定書（第3回変更）

【道の駅「滝宮」図面関係】

- ・（図面-1）令和元年度 道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事 竣工図
- ・（図面-2）令和2年度 道の駅滝宮トイレ棟改修工事 完成図面

以上